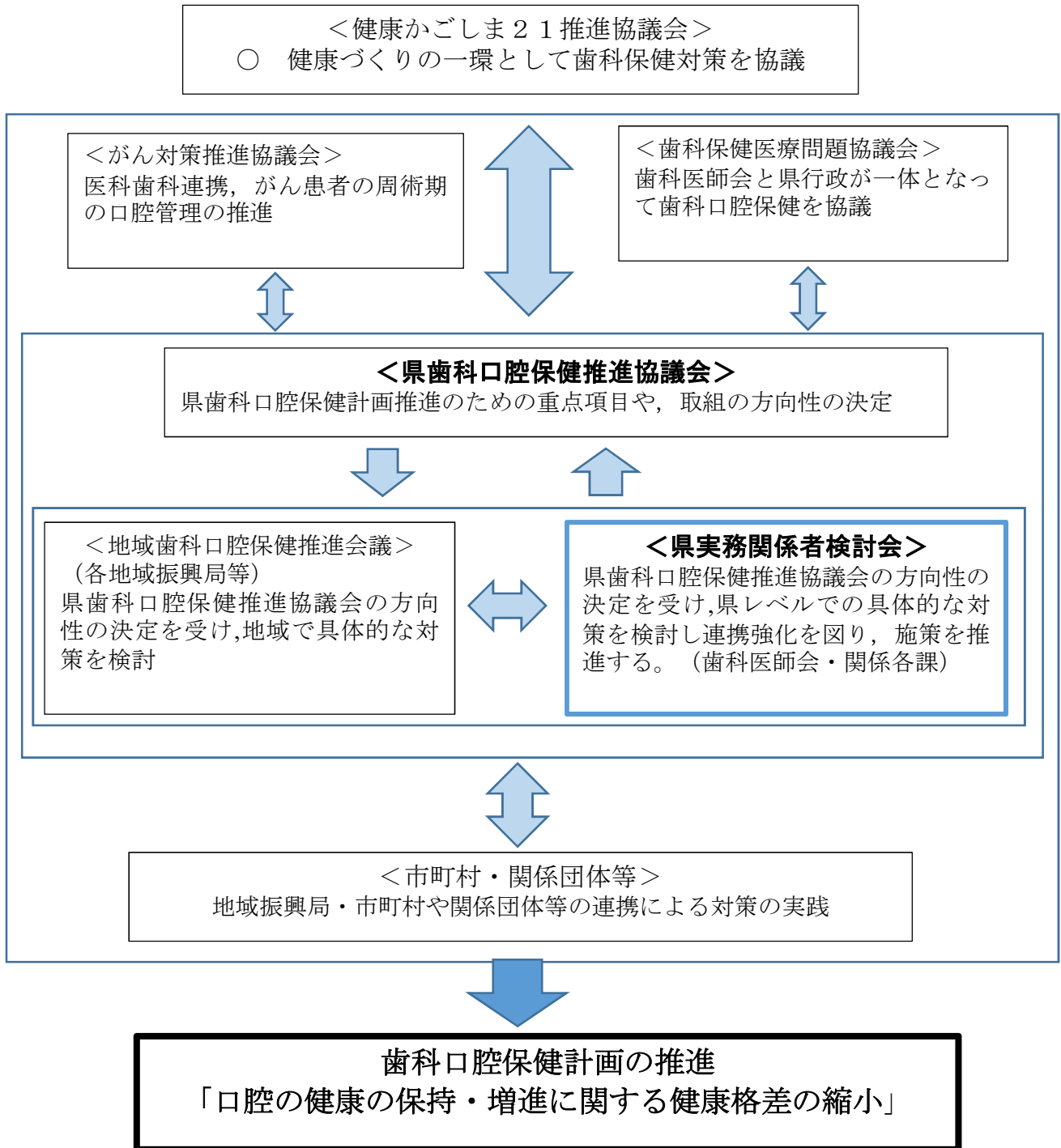


参考資料

- | | | |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 歯科口腔保健の推進体制について | 1 P |
| 2 | 高校生を対象とした啓発媒体 | 2～4 P |
| 3 | 国の歯科口腔に関する施策の方向性等 | 5～13P |
| 4 | 8020運動・口腔保健推進事業について | 14～16P |

1 歯科口腔保健の推進体制について



2 高校生を対象とした啓発媒体（県のホームページに掲載）

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [健康づくり](#) > [歯の健康](#) > [歯科口腔保健に関する情報](#) > [ライフステージの取組](#) > [歯と口の健康 ～High school teeth!!～](#)
(高校生編)

いいね ツイート

更新日：2021年1月8日

歯と口の健康 ～High school teeth!!～ （高校生編）

高校を卒業するまでは、毎年、学校で歯科医師による学校歯科健診がありますが、卒業後は健診を受ける機会が少なくなります。これからは、自分自身で考えて意思決定し、自立した生活習慣を身につけることが大切です。高校生活のなかで、自分の歯や口腔の健康に関心を高め、健康を維持していくことは、これからの人生におけるお口の健康づくりの基盤となります。

1 むし歯・歯周病予防の第一歩

[まんが \(PDF: 2,119KB\)](#)



(1) 健康な歯ぐきと歯肉炎、歯垢染色の状況

健康な歯ぐきと歯肉炎の状況

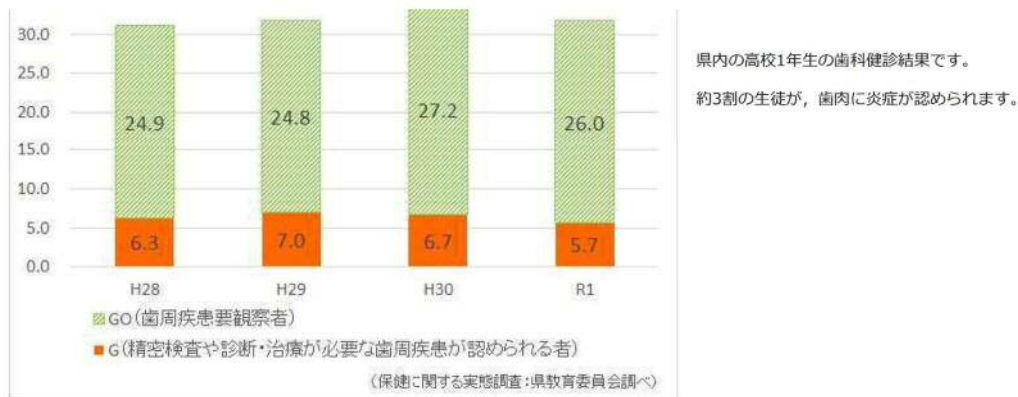


歯垢染色の状況（染色前と染色後）



(2) 高校生の歯周病の状況





2 生徒のみなさんへ

(1) オーラルケア

- むし歯や歯周病はどのように進んでいくの？

[むし歯・歯周病の進行 \(PDF: 452KB\)](#)

- 私の歯みがき、みがけてるかな？

[口腔ケア \(PDF: 184KB\)](#)



(2) 歯並びと矯正治療

- 歯並びが悪いとどうなるの？

[歯並び \(PDF: 149KB\)](#)

- 矯正治療の流れはどうなっているの？

[矯正治療 \(PDF: 112KB\)](#)

(3) スポーツと歯の関係

- スポーツとかみ合わせは関係があるの？

[競技能力を向上 \(パフォーマンスを高めるために\) \(PDF: 78KB\)](#)

- 運動中に口の中をケガしたら、どうすればいいの？

[外傷予防、応急処置法 \(PDF: 935KB\)](#)

(4) 口臭

- お口のおいが気になるのですが・・・

[口臭 \(PDF: 79KB\)](#)

(5) 見直そう！食生活

- 毎日の食事で気をつけることはなに？
[楽しく食べる・おいしく食べる \(PDF: 93KB\)](#)
- 「よく噛む」って大切なの？
[噛む回数と噛むことの大切さ \(PDF: 167KB\)](#)
- 自分で作ってみよう！
[曾於高校で取り組んだ健康食レストランのメニュー \(PDF: 488KB\)](#)

(6) かかりつけ歯科医での定期管理（メンテナンス）

- 痛くなくても歯医者さんへ行こう！！
[健康な歯や歯ぐきを保つために \(PDF: 232KB\)](#)

3 学校での取組・資料等

- 歯科口腔保健の取組事例
[曾於高校の取組 \(PDF: 1,391KB\)](#)

関連リンク



(外部サイトへリンク)



(外部サイトへリンク)

よくあるご質問

現在よくある質問は作成されていません。

このページに関するお問い合わせ

くらし保健福祉部健康増進課



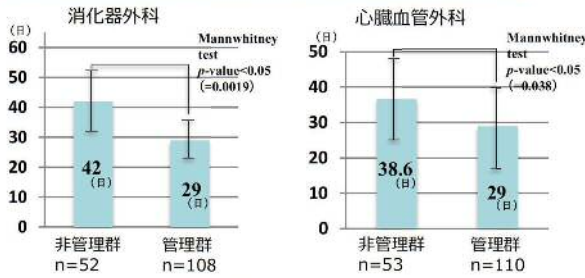
法人番号：8000020460001
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 代表電話：099-286-2111

Copyright © Kagoshima Prefecture. All Rights Reserved.

3 国の歯科口腔に関する施策の方向性等

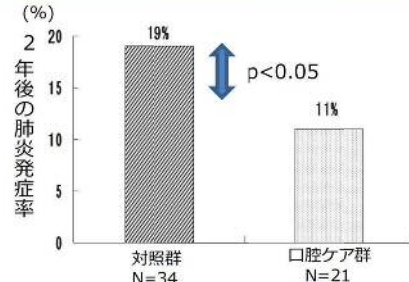
口腔の健康と全身の健康に関する施策の方向性等

入院患者に対する口腔機能の管理により
在院日数の削減効果が統計的に有意に認められた。



平成25年11月22日 中医学専門委員提出資料より抜粋

要介護者に対する口腔ケア実施群では、2年間における
肺炎の発症率が統計的に有意に低かった。



Yoneyama T, Yoshida Y, Matsui T, Sasaki H: Lancet354(9177), 515, 1999.

口腔の健康と全身の健康は深い関係を有する

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(平成30年12月14日公布) (抄)
(附則)

第二条 政府は、肺塞栓症、感染性心内膜炎、末期腎不全その他の通常の循環器病対策では予防することができない循環器病に係る研究を推進するとともに、その対策について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるほか、歯科疾患と循環器病の発症との関係に係る研究を推進するものとする。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定) (抜粋)

細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性を更に検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係機関との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。

「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定) (抜粋)

全身の健康にもつながる歯周病などの歯科疾患対策を強化するため、現在10歳刻みで行われている歯科健診の機会を拡大し、歯科の保健指導を充実することについて、検証の結果を踏まえ、2020年度までに検討に着手し、速やかに結論を得る。あわせて、歯科健診の受診率の向上を図るとともに、健診結果に基づき、必要な受診を促す実効的な取組や、全身疾患の治療が必要な可能性がある場合の医科歯科連携を推進する。

健康寿命延伸プランの概要

- ①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。
→2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し(2016年比)、75歳以上とすることを目指す。
2040年の具体的な目標(男性:75.14歳以上 女性:77.79歳以上)

①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進

②地域・保険者間の格差の解消

自然に健康になれる環境づくり

行動変容を促す仕掛け

健康な食事や運動
ができる環境

居場所づくりや社会参加

行動経済学の活用

インセンティブ

I 次世代を含めたすべての人の
健やかな生活習慣形成等

- ◆ 栄養サミット2020を契機とした食環境づくり(産学官連携プロジェクト本部の設置、食塩摂取量の減少(8g以下))
- ◆ ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり(2022年度までに健康づくりに取り組む企業・団体を7,000に)
- ◆ 子育て世代包括支援センター設置促進(2020年度末までに全国展開)
- ◆ 妊娠前・妊産婦の健康づくり(長期的に増加・横ばい傾向の全出生数中の低出生体重児の割合の減少)
- ◆ PHRの活用促進(検討会を設置し、2020年度早期に本人に提供する情報の範囲や形式について方向性を整理)
- ◆ 女性の健康づくり支援の包括的実施(今年度中に健康支援教育プログラムを策定)

II 疾病予防・重症化予防

- ◆ ナッジ等を活用した健診・検診受診勧奨(がんの年齢調整死亡率低下、2023年度までに特定健診実施率70%以上等を目指す)
- ◆ リキッドバイオプシー等のがん検査の研究・開発(がんの早期発見による年齢調整死亡率低下を目指す)
- ◆ 慢性腎臓病診療連携体制の全国展開(2028年度までに年間新規透析患者3.5万人以下)
- ◆ 保険者インセンティブの強化(本年夏を目途に保険者努力支援制度の見直し案のとりまとめ)
- ◆ 医学的管理と運動プログラム等の一体的提供(今年度中に運動施設での標準的プログラム策定)
- ◆ 生活保護受給者への健康管理支援事業(2021年1月までに全自治体において実施)
- ◆ 歯周病等の対策の強化(60歳代における咀嚼良好者の割合を2022年度までに80%以上)等

III 介護予防・フレイル対策、
認知症予防

- ◆ 「通いの場」の更なる拡充(2020年度末までに介護予防に資する通いの場への参加率を6%に)
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(2024年度までに全市区町村で展開)
- ◆ 介護報酬上のインセンティブ措置の強化(2020年度中に介護給付費分科会で結論を得る)
- ◆ 健康支援型配食サービスの推進等(2022年度までに25%の市区町村で展開等)
- ◆ 「共生」「予防」を柱とした認知症施策(本年6月目途に認知症施策の新たな方向性をとりまとめ予定)
- ◆ 認知症対策のための官民連携実証事業(認知機能低下抑制のための技術等の評価指標の確立)等

(令和2年度行政歯科保健担当者研修会資料抜粋)

最近、歯医者さんに行ってますか？

歯医者さんにいつ行きましたか？

あなたが歯科健診を受けたのは下図のどこですか

生涯にわたる歯科健診の充実～現在の歯科健診の制度

妊産婦	乳幼児等	児童生徒等	～39歳	40～74歳	75歳～
妊産婦 歯科健診	乳幼児 歯科健診	学校歯科健診	歯科健診	歯科健診	歯科健診
母子保健法	母子保健法	学校保健 安全法	各法 (健康保険法・国民健康保険等)	高年齢者 医療確保法	高年齢者 医療確保法
努力義務	義務	義務	努力義務	努力義務	努力義務
				特定健診	
				高年齢者 医療確保法	
				質問票のみ	
				歯周病検診 (70歳まで節目)	
				健康増進法	
				努力義務	
				歯科特殊健康診断	
				労働安全衛生法	
				義務	

骨太の方針にも「生涯を通じた歯科健診の充実」とされている一方、歯科健診が義務化されているのは、乳幼児から児童・生徒までであり、制度的に不十分

Blank

『健康』の後悔トップ10

55~74歳
後悔

第1位

283pt



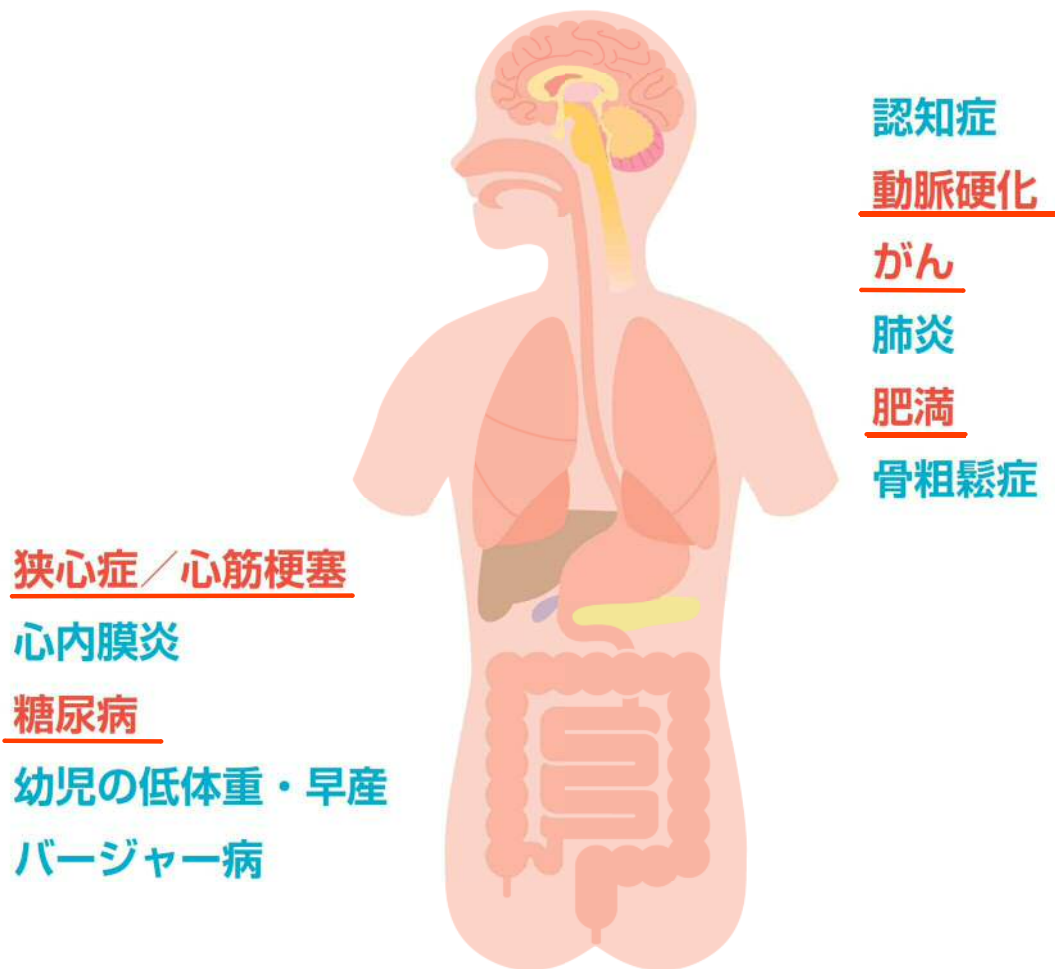
歯の定期検診を
受ければよかった

第2位	スポーツなどで体を鍛えればよかった	244pt
第3位	日頃からよく歩けばよかった	234pt
第4位	腹八分目を守り、暴飲暴食をしなければよかった	210pt
第5位	間食を控えればよかった	167pt
第6位	頭髪の手入れをすればよかった	150pt
第7位	たばこをやめればよかった	122pt
第8位	ストレスの解消法を見つけておけばよかった	121pt
第9位	よく笑い、くよくよ悩まず過ごせばよかった	117pt
第10位	不規則な生活をしなければよかった	109pt

出典：gooリサーチとプレジデント編集部の共同調査により、「人生の振り返り」に関するアンケート
2012.9.25~27 55~74歳の男女1060名の回答より

歯周病とからだの病気

歯周病がさまざまな病気にかかわっていることがわかっています



病名の赤は生活習慣病、青はそれ以外



歯周病は歯を失う大きな原因！
歯は食べ物が初めて出会う「消化器官」
歯周病で歯を失うと、からだ全体に大きな影響が及びます

8020運動とは？

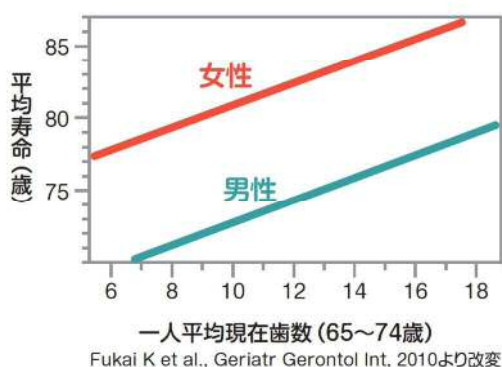
「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています

健康な身体は歯と口腔の健康から

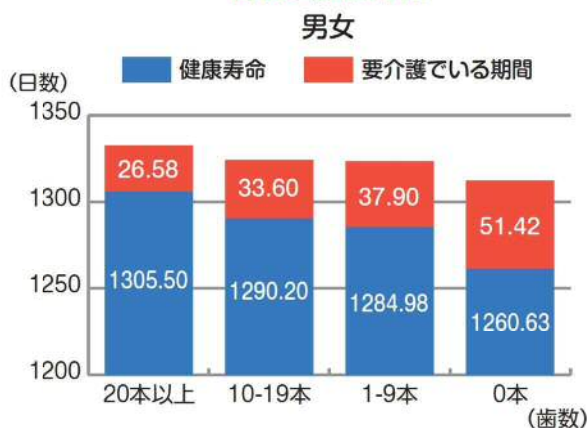
■ 歯数と平均寿命・健康寿命

自身の歯が多い人は、寿命・健康寿命が長く、要介護でいる期間が短い

歯数と平均寿命の関係



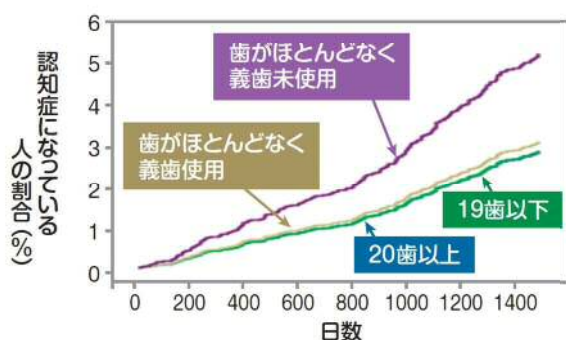
歯数と健康寿命



噛むことが認知症予防につながる

■ 歯数・義歯使用と認知症発症との関係

歯を失い、義歯を使用していない場合、認知症発症リスクが最大1.9倍に



65歳以上の健常者を対象として、歯と義歯の状況を質問紙調査し、その後4年間、認知症の認定状況を追跡(n=4,425名)した。年齢、疾患の有無や生活習慣等に関わらず(年齢、所得、BMI、治療中疾患、飲酒、運動、物忘れの自覚の有無を調査済み)歯が殆ど無く義歯を使用していない人は、20本以上歯を有する人と比較して、認知症発症のリスクが高くなることが示された。

yamamoto et al., Psychosomatic Medicine. 2012

口腔健康管理が健康寿命をのばす！



口腔健康管理は一生涯

確かな歯みがきから始める健康習慣



これからは生涯現役社会

一人一人が心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」

健康経営って？

歯科から見た健康経営

セルフチェック・歯科健診・歯科保健指導

健康意識の向上・行動変容

全身の健康の保持増進

健康トラブルによる休業等の減少

仕事への満足度の向上

医療費の減少

離職率の低下

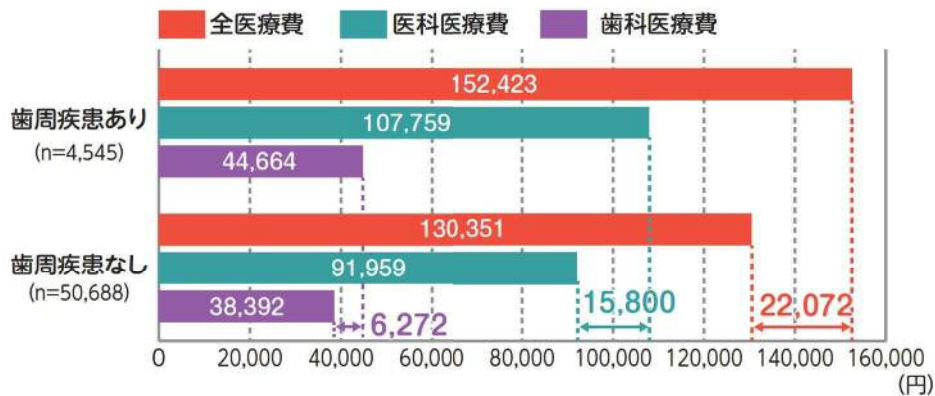
業績向上

持続的成長

口腔健康管理の効果！

■ 歯周疾患の有無による年間医療費の比較

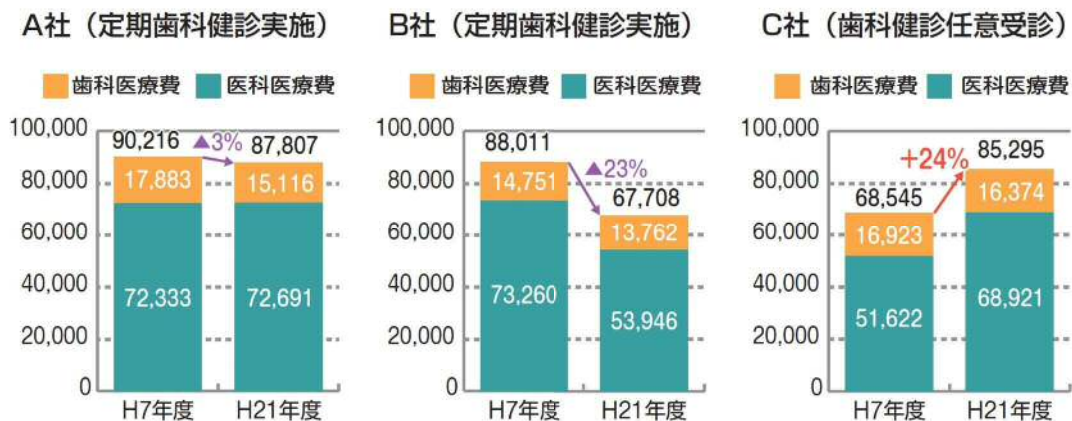
対象：全被保険者（55,233人）



全医療費差22,072円の内訳は、医科15,800円+歯科6,272円

デンソー健康保険組合「歯科・医科医療費の相関分析」一部改変

■ 歯科健診を行った集団と行わなかった集団の医療費の推移



歯科健診を行った事業所は年間医科歯科医療費が減少
 一方、行わなかった事業所では医療費が大幅に増加

デンソー健康保険組合「歯科・医科医療費の相関分析」一部改変

効果：定期的な歯科健診受診は体の健康維持（体のQOL向上）に寄与

4 8020運動・口腔保健推進事業について

8020運動・口腔保健推進事業実施要綱

医政発0410第23号

平成27年4月10日

一部改正

医政発0401第34号

平成28年4月1日

医政発0401第11号

平成29年4月1日

医政発0616第9号

令和2年6月16日

8020運動推進特別事業

1 目的

この事業は、国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行うことを目的とする。

2 事業の実施主体

この事業の実施主体は、都道府県とする。

3 事業内容

この事業の内容は、都道府県が実施する（1）及び（2）の事業とする。

（1）8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会の設置

この事業の実施にあたり、8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会を設置すること。

- ・委員は歯科保健医療サービスを利用する立場にある者を含めた委員構成とする。（委員の例：歯科医師、歯科衛生士、母子保健関係者、学校保健関係者、産業保健関係者、介護保険関係者、障害保健福祉関係者、行政、住民等）
- ・8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会では、各地域における歯科保健に関する現状を把握・分析した上で課題について検討し、母子保健、学校保健、老人保健や障害保健福祉等の関係部局と連携して、事業計画の策定や評価を行うものとする。

（2）8020運動及び歯科口腔保健の推進に資するための事業

地域の実情に応じて、次に掲げる事業の中から、歯科口腔保健の推進に資するための事業を計画的に行うものとする。ただし、都道府県は適切な事業運営が確保できると認められる関係団体等に事業の全部又は一部を委託することができるものとする。

- ア 歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業
- イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保に関する事業
- ウ その他、都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業以外の事業

4 補助条件

- (1) 他の国庫補助事業に該当する事業については、この事業の対象とはしない。
- (2) 交付要綱に定める交付申請のために必要な事業計画書とは別に、別途定める様式にて事業の計画内容を、事業実施の当該年度5月31日まで、又は、本実施要綱の改正日から起算して2月を経過した日までのいずれか遅い日までに厚生労働省医政局歯科保健課あて電子媒体にて提出すること。
- (3) 交付要綱に定める実績報告とは別に、別途定める様式にて事業の実績内容を、事業実施の翌年度5月31日までに厚生労働省医政局歯科保健課あて電子媒体にて提出すること。その際、事業の内容等が記載された概略図も添付すること。なお、提出された概略図は、厚生労働省ホームページで公表する場合がある。